

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会職員(インストラクター(指導員))
採用試験実施要領(令和4年4月1日採用予定)

令和3年12月18日
(公財)滋賀県身体障害者福祉協会
(滋賀県立障害者福祉センター)

令和4年度(公財)滋賀県身体障害者福祉協会職員(インストラクター(指導員))採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用予定の職種および員数

インストラクター(指導員) 1人

2. 職務内容

当施設において、障害のある方への水泳指導・スポーツ指導等をはじめ、施設の管理、事業企画・実施の業務に従事します。

3. 応募資格

- (1) 短期大学、専門学校卒業以上の学歴を有する者
- (2) 水泳で連続25メートル泳げる者
- (3) 満39歳以下の者

4. 試験の日時・場所など

- (1) 期日 令和4年2月7日(月)
- (2) 場所 滋賀県立障害者福祉センター(草津市笠山八丁目5-130)
- (3) 受付時間 9時00分
- (4) 諸注意等 9時05分に会議室の指定の席に着席
- (5) 試験および時間

ア 教養試験 9時15分から10時50分まで

イ 作文・グループディスカッション試験 11時00分から12時00分まで

ウ 実技試験 12時50分から

エ 口述試験 実技試験終了後実施

(6) 試験の方法

ア 教養試験 一般教養・適性について筆記試験を行います。

イ 作文・グループディスカッション試験
意欲、協調性、コミュニケーション能力等について試験を行います。

ウ 実技試験 水泳2種目と運動について実技試験を行います。

エ 口述試験 人物について個別面接により試験を行います。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。携帯電話等の使用はできません。

(7) 試験当日持参するもの

ア 筆記用具(HBの鉛筆と消しゴム)、水着・ゴーグル・キャップ・タオル、運動のできる服・体育館シューズ。

イ 昼食(近隣に飲食店はありません)。

5. 合格者の発表

令和4年2月17日(木)までに受験者全員に合否の通知をします。

6. 採用、給与、勤務および休暇等

(1) 採用は、令和4年4月1日の予定です。但し、採用の日から6か月を試用期間とします。

(2) 給料は、短大卒は月額160,100円～、大学卒は月額171,700円～で、その他に通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

この額は、令和3年4月1日現在のものです。

- (3) 昇給は、原則として毎年1回行います。
- (4) 健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険等に参加していただきます。
- (5) 採用後は「(公財)滋賀県身体障害者福祉協会職員就業規則」により勤務し、当福祉協会が事務所を置く次の施設に勤務していただきます。

ア 勤務場所

滋賀県草津市笠山八丁目5-130

滋賀県立障害者福祉センター

イ 勤務形態 (週38時間45分で次の2交替制です。)

A勤務 … 9時から17時45分まで

B勤務 … 12時15分から21時まで

ウ 休日・休暇

原則として月曜日と指定する日(週休2日制)、祝日の翌日および年末年始の休日のほか、年次有給休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業等の制度があります。

7. 受験手続および受付期間

(1) 受験の申込

公共職業安定所で紹介状の交付を受けてください。

(2) 受付期間

令和3年12月23日(木)から令和4年2月3日(木)17時15分まで

郵送による申込みの場合は、2月3日(木)までに到着したものに限り受け付けます。

8. 履歴書の提出等

(1) 履歴書(6ヶ月以内に撮影した写真を貼付し、履歴書余白に「指導員受験」と明記すること。)を、(公財)滋賀県身体障害者福祉協会に2月3日(木)17時15分までに提出してください。

(2) 履歴書を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留により送付してください。

(3) 履歴書を受理した場合は、受験番号を通知します。

郵送による申込者には、受験番号を電話連絡します。2月4日(金)までに受験番号の連絡がないときには当福祉協会にお問い合わせください。

9. その他

受験の申込、履歴書の提出およびお問い合わせは、次のところへお願いします。

〒525-0072 草津市笠山八丁目5-130 (滋賀県立障害者福祉センター内)

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会 電話077-564-7327

(ただし、12月28日~1月4日、11日、12日、17日、24日、31日を除く開所日の9時から17時15分までとします。)